

〈研究・調査報告〉

## 高知大学における「留学生30万人計画」の推進

### 現状及び課題

林 翠 芳  
大 塚 薫  
渡 辺 春 美

#### 要 旨

本稿は、文部科学省等関係省庁により発表された「留学生30万人計画」実現に向けての本学における留学生の受入れから卒業後の進路までを見据えた体系的な対応策について提言したものである。

本学における①留学生受入れのための全学的な情報の一元化及び教員の受入れ体制の構築、②県内の高等学校及び海外の協定校への進学説明会等リクルート活動の推進、③渡日前入学許可の推進及びアジア諸国をターゲットとした大学独自の入試制度の導入、④ダブル・ディグリーの取得や英語のみで修了できるコース等魅力あるカリキュラムの導入やコースの設置、⑤民間アパートの借り上げ拡充等宿舍の充実及び倉倉地区への国際交流会館の設置、⑥国際交流基金を原資とした大学独自の奨学金の継続・拡充、⑦留学生に一定枠を確保する授業料免除制度の改善、⑧協定校からの交換留学生拡充のための日本語補講授業の単位化、⑨アジア人財資金構想プログラムに伴う産官学の連携による留学生の就職支援体制の構築、⑩海外拠点における交流会等の実施による卒業後のフォローアップ体制の充実等の問題点において、提言を行った。

#### 【キーワード】

留学生30万人計画、高知大学における現状及び課題、留学の誘い、入試制度の改善、グローバル化の推進、受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進

#### I. はじめに

1983年、中曽根首相のもと留学生10万人計画が打ち出され、21世紀初頭において、10万人の学生（当時のフランス並み）を受け入れることを目途とする政策が推進されてきた。これは、「留学生交流は、我が国と諸外国との相互理解の増進や教育、研究水準の向上、開発途上国の人材育成等に資するものであり、我が国にとって留学生政策は、文教政策及び対外政策上、重要な

国策の一つである」という認識のもと、遂行された。その後、2003年に留学生数が10万9,508人になり、その目標は達成された。それ以降は「量から質への転換」が唱えられ、留学生の受入れにおいては抑制方向に舵を切ったように見えた。しかし、2008年1月18日に行われた第169回国会において、福田首相の施政方針演説で「新たに日本への『留学生30万人計画』を策定し、実施に移すとともに、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めます。」と今後の方針が表明された。そして、2020年までに現在12万人弱の留学生数を30万人にしようという計画が国策として定まった。それに基づき、文部科学省等関係省庁により、2008年7月29日に閣僚懇談会において「留学生30万人計画」骨子が発表された。

本稿は、この「留学生30万人計画」実現に向けての本学における留学生の受入れから卒業後の進路までを見据えた体系的な対応策について提言したものである。

## II. 文部科学省等関係省庁による「留学生30万人計画」骨子

### II-i. 「留学生30万人計画」の趣旨

2008年7月29日付で出された文部科学省等関係省庁による「留学生30万人計画」の趣旨は次の2点である。

- ① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受け入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。
- ② このため、我が国への留学についての関心呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

### II-ii. 「留学生30万人計画」の方策

次に、「留学生30万人計画」の方策としては以下の5点が挙げられている。

## 1. 日本留学への誘い ～日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開～

我が国の文化の発信や日本語教育の拡大により、日本ファンを増やして我が国及び大学等への関心を呼び起こし、留学希望に結びつける。また、ウェブなどを通じ留学希望者に対し各大学等の情報を発信する。海外においては、在外公館や独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して日本留学に係る各種情報提供、相談サービスを実施し、留学希望者のためのワンストップサービスの展開を目指す。

- ① 積極的に日本の文化、社会、高等教育に関し情報発信し、イメージ戦略としての日本のナショナル・ブランドを確立。
- ② 海外の大学等と連携して効率的に日本語教育拠点を増加させることにより、海外における日本語教育を積極的に推進。
- ③ 各大学等の留学情報発信や、日本留学フェア等多様な方法による留学情報の提供の取組を推進。
- ④ 在外公館、独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して、海外において、日本留学に係る各種情報を提供。また、留学希望者への相談サービスを提供する機能を強化し、留学希望者のためのワンストップ（一元的窓口）サービスの展開を目指す。
- ⑤ ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携による情報発信の強化。

## 2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ～日本留学の円滑化～

必要な留学情報の入手から入学許可、宿舎などの決定まで母国で可能とする体制を整備する。また、入国が円滑にできるよう、留学生の質にも留意しつつ入国審査等を見直す。

- ① ウェブ等を通じ、入試など留学に関わる大学等の情報発信機能の強化。
- ② 日本留学試験の改善や、日本語能力試験、TOFEL、IELTSなどの既存の試験を活用した渡日前入学許可を推進。また、宿舎や奨学金採用など安心して留学するための受入れまでの手続きの渡日前の決定を促進。
- ③ 海外において留学生を積極的に獲得するための大学等の海外拠点の展開と、大学等同士の共同・連携の推進。
- ④ 大学等の在籍管理の徹底と入国時や入国後の在留期間更新申請等に係る審査の簡素化や審査期間の短縮。

### 3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～

留学生を引き付ける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ② 国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③ 交換留学、単位互換、ダブル・ディグリーなど国際的な大学間の共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④ 専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準を向上。
- ⑤ 留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥ 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化し、組織的な受入れを充実。
- ⑦ 国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的資金やGPによる支援などにより、グローバル化を積極的に進める大学等への支援を重点化。

### 4. 受入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取組～

宿舎確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する。また、地域や企業等が一体となった交流支援を促進する。

- ① 大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用等の多様な方策を推進。
- ② 国費外国人留学生制度、私費留学生学習奨励費については、その改善を図りつつ活用。
- ③ 地域・企業等のコンソーシアムによる交流を支援することや、関係者が一堂に会する場として、全国レベルの交流推進会議を創設。
- ④ 留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等の日本語教育担当部署をはじめとした国内の日本語教育の充実。
- ⑤ カウンセリングなど留学生や家族への生活支援の取組を促進。

## 5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ～社会のグローバル化～

卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する。

- ① 大学等の専門的な組織の設置などを通じた留学生の就職支援の取組の強化。
- ② インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口拡充など産学官が連携した就職支援や企業支援の充実。
- ③ 企業側の意識改革や受入れ体制の整備を促進。
- ④ 就労可能な職種の明示等在留資格の明確化や取扱いの弾力化、就職活動のための在留期間の延長の検討。
- ⑤ 帰国留学生の同窓会の組織化支援、活動支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実を図り、元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワークの維持・強化。

## Ⅲ. 高知大学における留学生の現状及び問題点

高知大学においては、留学生の在籍数が2004年の175人をピークに減少傾向にあり、2008年には132人となっている（表1参照）。これは、主に私費で留学している中国からの学部正規生の数が減少していること<sup>1)</sup>、2007年度秋期から始まる農学部のアAPコース（大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース及び留学生教育コンソーシアム四国愛媛大学・香川大学・高知大学大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース）の申請が文部科学省に採択されなかったため、AAPコースに留学する国費留学生の数が一気に減少したことの2点が原因だと考えられる。また、研究生及び大学院生に関しては、高知大学のホームページ上にある研究者総覧を閲覧した上で、希望する教員に留学希望学生が直接連絡を取り、受入れ可能か否かを問い合わせる必要がある。しかし、その際の情報の一元化がなされておらず、教員側の受け入れ態勢も十分だとは言い難い。さらに、日本学生支援機構主催の日本留学フェア（アジア諸国）や東京及び大阪で行われる外国人学生のための進学説明会などの参加に止まり、県内の高等学校や専門学校、海外の協定校における進学説明会などは開催されていない。このように、留学生数の減少に対しては、教員側の全学的な受入れ態勢づくりの構築が不可欠であり、その上で入試制度や教育体制の整備や魅力あ

るカリキュラムづくりなど大学全体で取り組む課題が山積みである。

次に、留学生の出身国・地域をみると、中国が減少傾向にあるとは言え過半数を占めている。日本全体においては、中国・韓国・台湾出身者の合計が留学生全体の8割前後を占めるのに対して、高知大学では、中国を中心に東南アジアの国々からの留学生が大半を占める（表2参照）。留学生の受入れ学部としては、英語のみで修了でき、秋季入学も可能なAAPコースのある農学部が一番多く、経済及び経営が学べる社会経済学科を擁し、渡日前入学許可が一部で行われている人文学部が続く。以下、理学部、医学部、教育学部と続く（表3参照）。就職に結びつきやすいため、留学生に人気の高い学部である工学部及び経済学部がない点も留学生獲得に支障をきたしている。

表1 高知大学の留学生数の変化 毎年5月1日現在

留学の種類	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
学部正規生	60	54	56	46	38
大学院正規生	89	88	92	106	71
短期留学生	26	21	14	12	23
留学生総数	175	163	162	164	132

表2 高知大学の留学生の出身国 毎年5月1日現在

出身国	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
中国	103(58.9%)	96(58.9%)	99(61.1%)	87(53.0%)	61(46.2%)
バングラデシュ	12(6.9%)	16(9.8%)	13(8.0%)	14(8.5%)	13(9.8%)
インドネシア	10(5.7%)	7(4.3%)	4(2.5%)	2(1.2%)	2(0.8%)
タイ	8(4.6%)	6(3.7%)	7(4.3%)	9(5.5%)	6(4.5%)
韓国	6(3.4%)	5(3.1%)	2(1.2%)	7(4.3%)	11(8.3%)
フィリピン	5(2.9%)	4(2.5%)	3(1.9%)	5(3.0%)	4(3.0%)
ベトナム	3(1.7%)	4(2.5%)	8(4.9%)	9(5.5%)	10(7.6%)
インド	2(1.1%)	3(1.8%)	4(2.5%)	4(2.4%)	3(2.3%)

( )内は各年の留学生総数に占める割合を表す

表3 高知大学の学部・大学院別の留学生数の変化 毎年5月1日現在

学部	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
人 文	51	37	41	42	36
教 育	9	9	7	7	6
理	26	25	23	24	15
医	25	27	25	20	12
農	62	61	61	60	49
黒潮圏	2	4	5	8	4
その他	0	0	0	3*	10**

\*2007年度のその他欄の3名は総合教育センターに所属

\*\*2008年度のその他欄の10名の内訳は、総合教育センター3名、総合人間自然科学研究科理学専攻1名、同研究科医学専攻1名、同研究科医学専攻2名、同研究科農学専攻3名

また、留学生受け入れ拡大のための重要な要素として、宿舍と奨学金の充実が指摘されている。高知大学では、朝倉・物部・岡豊の3キャンパスにおいて、物部・岡豊地区には国際交流会館があるが、朝倉地区には受け皿となる国際交流会館がなく、早急な宿舍の整備が求められている。現在は、勝負の川職員宿舍（2戸）の留学生への転用や留学生の指定宿舍（4戸）としての民間アパートの活用、高知県との協定による高知県職員宿舍への入居を可能にしたが、今後はさらなる拡充のため、学生寮の再整備や民間アパートの借り上げなど迅速な対処が必要となる。奨学金については、本学の国際交流基金を原資とした奨学金制度が設置されているが、昨今の全世界的な経済危機で困窮している私費留学生が増加しているため、奨学金を含めた緊急の対策が急がれる。

さらに、授業料免除制度に関しても、従来存在した留学生枠が2007年度から廃止され、日本人学生と同等に経済状況及び成績による審査がなされるようになってからは、全学免除が適用される留学生が学部学生ではなくなり、半額免除のみの適用となり、留学生から不満の声が上がっている。

留学生に対する受け入れ環境作りとしては、総合教育センター修学・留学生支援部門で週に1度のカウンセリングやチューターによる個別指導、日本語教育等のサポート体制が整えられている。日本語教育に関しては大学院入学前の予備教育課程や全学留学生対象の日本語補講が実施されている。日本語能力試験2級レベル未満の協定校からの交換留学生に対しても日本語補講

授業が開講されているが、受け入れ体制のさらなる充実が求められる。特に、日本語補講は単位化されていないため、受講時間数の証明のみが可能であり、協定校によっては互換性がなく単位が認められないケースもある。総合教育センター修学・留学生支援部門では、2006年度から協定校からの交換留学生を受入れているため、今後はさらなる日本語授業の充実とともに、補講授業の単位化が望まれる。

留学生への卒業後のフォローアップ体制については、総合教育センター修学・留学生支援部門において、2007年度から経済産業省委託事業であるアジア人財資金構想プログラムの参加大学としてビジネス日本語等の授業が開講され、就職支援が行われている。プログラムの推進には、産学官の連携が求められている。学内及び地域社会の支援体制が十分に整えられていない点、高知県において継続的に留学生を雇用してくれる企業及びインターンシップ受入れ企業の開拓を推進していく点等が課題である。

また、スマトラ沖大地震の際に、帰国留学生を対象にその安否確認等を実施した。それが契機となり、総合教育センター修学・留学生支援部門において「高知大学留学生相互支援ネットワーク」をホームページ上に開設し、大学からの情報提供だけでなく留学生相互のネット上での情報交換も可能とした。しかし、現在のところ登録者数も少なく有効に活用されているとは言えない状況にある。今後は、留学生の卒業後の進路を見据えた在学中の日本語教育を推進するとともに、卒業後の高知大学卒業生交流会等を実施する必要がある。

以上の問題点を整理すると、以下のようにまとめられる。

- ① 留学生受入れのための全学的な情報の一元化及び教員の受入れ体制の構築
- ② 県内の高等学校及び海外の協定校への進学説明会等リクルート活動の推進
- ③ 渡日前入学許可の推進及びアジア諸国をターゲットとした大学独自の入試制度の導入
- ④ ダブル・ディグリーの取得や英語のみで修了できるコース等魅力あるカリキュラムの導入やコースの設置
- ⑤ 民間アパートの借り上げ拡充等宿舍の充実及び朝倉地区への国際交流会館の設置
- ⑥ 国際交流基金を原資とした大学独自の奨学金の継続・拡充



- ⑦ 留学生に一定枠を確保する授業料免除制度の改善
- ⑧ 協定校からの交換留学生拡充のための日本語補講授業の単位化
- ⑨ アジア人財資金構想プログラムに伴う産官学の連携による留学生の就職支援体制の構築
- ⑩ 海外拠点における交流会等の実施による卒業後のフォローアップ体制の充実

#### IV. 高知大学における「留学生30万人計画」推進のための提言

それでは、高知大学において「留学生30万人計画」を推進するために、どのような取組をしていけばよいか、具体的に考えていきたい。

##### IV-i 高知大学への留学の誘い

本学への留学生を増加させるにはまず、高知大学の協定校において日本語教育を実施している大学との研究者間の交流及び派遣を積極的に進め、共同研究の実施や海外における日本語教育及びリクルート活動を推進することである。

ホームページや日本留学フェア等で留学情報を積極的に発信するとともに、海外の日本留学フェアで面接を実施したり、サテライトシステムを使用し、海外での面接を同時に数ヵ所で行ったりすることを検討する。

また、高知大学の留学生の過半数を占める中国等において、海外拠点となる事務所との協力関係作りを進め、日本留学に係る各種情報の提供を図るとともに、海外の高等学校、協定校を巡り、リクルート活動を推進する。

##### IV-ii 高知大学における入試制度の改善

中国からの留学生が本学の留学生の過半数を占めるのにも関わらず、日本留学試験が現地で実施されていない。そこで、日本留学試験に代えて既存の日本語能力試験等による入試への利用を考える。さらに、現在、人文学部国際コミュニケーション学科で行われている渡日前入学許可<sup>2)</sup>の学内での拡充を図るとともに、留学生が現地において入学試験が受けられる学内の独自の入試制度の構築が図られるべきである。また、来日ビザを取得しにくい国における海外での面接実施や、衛星システムを利用した面接の実施を検討する時期にきている。その他、人文学部人間文化学科及び国際コミュニケーション学科では、TOFELの受験が義務付けられているが、何点以上取れば合格

できるのか具体的な点数の提示をしたり、TOFELにかわるものとして模擬試験等による独自の英語の試験の実施を検討したりするのも入試制度の改善になるであろう。いずれにしても、正規の学部生の増加を推進すると同時に大学院生の増加を図るために、学内の情報の一元化を図り教員の受入れ体制を整える必要がある。それによって、留学生の量とともに質の向上も図られるからである。

また、国費留学生を対象とする大学入学前日本語予備教育は、東京外国語大学及び大阪大学で行われているが、私費留学生対象の大学入学前日本語予備教育の実施も視野に入れて学内の日本語教育体制について再考する。それと並行して、日本語学校や県内の専門学校、高等学校等を回り、国内のリクルートも推進していく。また、朝倉地区の国際交流会館の設置を誘致したり、奨学金として学内の国際交流基金を有効に活用したりし、安心して留学できるよう受入れまでの手続きを渡日前に行えるよう促進する。

さらに、海外拠点となる事務所や協定校の施設等を有効に活用し、協定校との共同による日本語教育の実施を検討しながら、海外において留学生を積極的に獲得するように図る。

#### IV-iii 高知大学のグローバル化の推進

英語のみによるコースの拡大については、現在、高知大学では「大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース」及び「留学生教育コンソーシアム四国愛媛大学・香川大学・高知大学大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース」において英語のみで修了できるシステムが整っている。日本留学フェアや外国人学生のための進学説明会に参加すると、学生の要望として英語のみで受けられる経済のコースの創設に対する要望が多く聞かれた。今後は留学生のニーズを探り、それに応じた柔軟なカリキュラムの創設やさらなるコースの拡充を図ることを学内で検討すべきである。

本学及び協定校での単位取得が可能なダブル・ディグリーを含めた短期留学等の推進に関しては、協定校間における留学生の受入れ可能なシステム作りの構築が急がれる。具体的には、短期留学から長期留学（編入学）を推進し、学位を与える受入れ体制の構築を推進すべきである。

また、受入れ時の日本語教育カリキュラムづくりの樹立を図り、以下のよう  
な、出口を固める方法を考えたい。すなわち、留学生を希望によって、(a)

高度専門留学生育成、(b)高度実践留学生育成、(c)日本語習得・日本文化理解、(d)技術習得の各コースに分け、それぞれに対応する教育プログラムを導入する。(a)は研究者を育成(就職も可)。博士課程のない専攻にあっては特定大学院に進学実績を積み進学支援のパイプを作る。(b)は、アジア人財資金構想の特別プログラム(ビジネス日本語等)に基づき、地域企業、関東・関西の有力企業への就職支援を徹底する。(c)は日本語能力試験1級に合格するよう支援する。(d)は留学生が就職後に生かせる技術の習得への支援である。以上の施策により、出口を確かにすれば、留学生は、研究費・奨学金・留学生寮などの不備を越えて、高知大学への留学に価値を見いだすであろう。

次に、9月入学の促進においては、現在、高知大学では「大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース」、「留学生教育コンソーシアム四国愛媛大学・香川大学・高知大学大学院農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース」、「大学院総合人間自然科学研究科黒潮総合科学専攻」において秋季入学が認められている。今後も留学生の受入れや日本人学生の海外留学を促進するため、9月入学を考えるべきである。

さらに、専門的な組織体制の強化を図るために、学生支援課に留学生担当専門の専従スタッフを配置する等、組織的な受入れの充実が急がれる。

#### IV-iv 高知大学の受入れ環境づくり

協定校からの短期留学生の増加を図るために、総合教育センター修学・留学生支援部門等において日本語能力試験2級未満レベルの留学生の受け入れ体制を整える。そのためには、総合教育センター修学・留学生支援部門が実施している日本語補講の単位化を進め、留学生が日本語補講授業を受講しやすい環境を整える必要がある。また、私費留学生に対する大学入学前日本語予備教育コースを設置した場合、高知大学への進学を推進するためにも単位化を検討するべきである。

#### IV-v 高知大学卒業・修了後の社会の受入れの推進

最後に、総合教育センター修学・留学生支援部門では2007年度から経済産業省委託事業である「アジア人財資金構想プログラム」の参加大学、2008年度からは実施大学としてビジネス日本語等の授業を開講し、留学生に対する就職支援を行っている。今後は、さらに対象学生を増やし、学内及び地域社

会における支援体制を整え、留学生の日本企業への就職支援を推進していく。そのためには、産学官を仲介する人材であるキャリアコンサルタントの確保が不可欠である。

留学生の帰国後のフォローアップ体制に関しては、卒業生及び修了生のネットワーク作りを推進するために、海外の拠点との連携を強化し、海外における展開を求める県内企業とも協力し合い地域の活性化にも努めていく。また、海外でのフォローアップ体制の充実とともにリクルート活動を推進することを目的に、国内及び海外において卒業生交流懇談会が開催できるよう検討する。

#### V. 高知大学における留学生増加のためのモデルプラン

表4に示した通り、2008年5月1日現在、日本全体の留学生受入れ総数が123,829名と過去最高を記録する中、本学の留学生受入れ総数は132名まで落ち込んでいる。この厳しい現実を受け止め、大学として、留学生獲得に向けての方策を打ち立てなければ、留学生増加の方針の実現もなかなか厳しいものになるのではないかと思われる。今後、日本国内で就学している留学生の獲得を積極的に進めていくと同時に、海外からの日本留学希望者の獲得を視野に入れ、高知大学における留学生増加のためのモデルプランを提案する。

表4 中国留学生の構成比

毎年5月1日現在

	日本全体の受入れ総数	中国	構成比	高知大学	中国	構成比
2004年	117,302	77,713	66.3%	175	103	58.9%
2005年	121,812	80,592	66.2%	163	96	58.9%
2006年	117,927	74,292	63.0%	162	99	61.1%
2007年	118,498	71,277	60.0%	164	87	53.0%
2008年	123,829	72,766	58.8%	132	61	46.2%

注：Ⅱ線左の統計は独立行政法人日本学生支援機構「留学生受入れの概況」(2004年～2008年、毎年5月1日現在)による。

表4のように、日本全体の留学生受入れ状況を見ても、また、高知大学の留学生受入れ状況を見ても、中国からの留学生はほぼ5割以上を占めていることが分かる。中国が人口大国であることや地理的に日本に近いことなどから、今後も中国からの留学生数は一定数を保つてであろう。そこで、海外から

の留学生の獲得プランとして、まずは中国を第1候補に展開していくことが考えられる。中国の安徽省は高知県と姉妹県であり、1994年11月に友好提携を締結して以来、多方面に渡る交流が進められてきた。また、2002年3月に高知大学と安徽大学は大学間協定を結び、相互の学生の受入れなどさまざまな事業が展開されている。

安徽省は地理的にも上海から安徽省の省都合肥市まで、快速列車で3時間、飛行機を利用すれば1時間という比較的便利なところであり、さまざまな面において環境が整っていると言える。

安徽省及び周辺地域におけるリクルート活動として、協定校である安徽大学の協力の下、年1回、高校生及び安徽大学の在學生（学部生・院生）を対象にした進学説明会を開催する。また、本学と安徽大学の国際共同施設である安徽大学内に設置されている日本語教育センターを拠点に、高知大学の教員を安徽大学に派遣し、安徽大学の協力を得て、日本への留学希望者のための日本語教育プログラムを作成し、高知大学への留学を推進する。さらに、常時高知大学への留学を希望する学生に対する情報の提供や相談サービスができるよう事務職員を置く体制が整えられることが望ましい<sup>3)</sup>。これにより、学部生、編入生、院生、さらに協定校間のダブル・ディグリープログラムによる留学生の増加が期待できると考えられる。

これらの活動を展開することで、協定校との連携を強化できるとともに、海外におけるリクルート活動を展開することにより、高知大学の知名度を上げるといった効果も期待される。その上、留学生の増加に伴い、地域の活性化にも貢献できるなどのメリットがある。

海外におけるリクルート活動の展開に伴い、大学として中国からの留学生受入れを推進していくべく以下の点を改善しなければならない。

#### ❖学部生の場合（正規生）

- ① 日本留学試験が実施されていない国においては、高知大学独自の入試制度を構築する。
- ② 海外における3年次編入制度を構築する。
- ③ ビザを取得しにくい国における海外での面接を実施し、渡日前入学許可の推進を図る。

#### ❖大学院生の場合（正規生）

大学全体において受入れ窓口の一元化を図り、大学が受験希望者に対して、希望専攻分野の教員を紹介するなどの便宜を図り、学業、成績等が受入れレベルに達している場合は、積極的に受け入れるようにする。

- ① 現地において試験が受けられるように制度を整える。
- ② 協定校で進学説明会を開催し、積極的に受入れをすすめる。

#### ❖ダブル・ディグリープログラム

協定校で、環境が整っているところに拠点を設立し、体制を構築する。

## Ⅵ. まとめ

以上のように、高知大学における「留学生30万人計画」を遂行し、留学生の増加を図るためには、教員やキャリアコンサルタントの人材確保、海外事務所の利用に伴う人員及び経費の確保、学内の留学生の受入れ体制作り、学内の入試制度の改善、朝倉地区における国際交流会館の設置、奨学金の受給者拡充、学費免除基準の規則に関する検討などさまざまな問題点が顕在している。これらを解決していくためには、学内の体制作りを強化し、留学生に対する支援体制に関する目的を明確化した上で、一つ一つ問題を解決していくという地道な基盤作りが必要となる。

## 注

- 1) 全国的にみても、2004年～2008年にかけては日本全体の留学生受入れ総数が若干増加しているにもかかわらず、中国からの留学生数は2005年の80,592人をピークに徐々に減少傾向にあり、全留学生数に占める比率も66.3%から58.8%に減少している（表4参照）
- 2) 現在、渡日前入学許可制度により人文学部国際社会コミュニケーション学科で平成20年度入学者が1名いるが、これにより、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費（月額5万円、1年間給付）の推薦数も重点配分されている。よって、大学として渡日前入学許可の拡大を検討する必要がある。
- 3) 現在、中国においては私学だけではなく国立大学法人も大学の事務所の設置を展開している状況にあるので、高知大学においても早急の対策が必要となる。

## 参考文献

- 文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省(2008)「留学生30万人計画」骨子
- アルク編集部(2008)「－特別記事－留学生30万人計画を追う！ 第1回 留学生受け入れの現状と課題」『月刊日本語』10月号 アルク
- アルク編集部(2008)「－特別記事－留学生30万人計画を追う！ 第2回 日本語学校・大学・企業現場ルポ」『月刊日本語』11月号 アルク
- アルク編集部(2008)「－特別記事－留学生30万人計画を追う！ 最終回 留学生30万人計画達成に必要なこと」『月刊日本語』12月号 アルク
- 坂本達哉(2008)「慶応義塾大学の留学生政策～質の多様化による数の拡大をめざして～」『留学交流』vol.20 no.8 独立行政法人日本学生支援機構編 時評社
- 栖原暁(2008)「『留学生30万人計画』と地域社会」『留学交流』vol.20 no.8 独立行政法人日本学生支援機構編 時評社
- 横田雅弘(2008)「三〇万人計画が実現する条件～中教審留学生特別委員会での議論を通して～」『留学交流』vol.20 no.8 独立行政法人日本学生支援機構編 時評社

LIN Cuifang (高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門准教授)  
おおつか かおる (高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門講師)  
わたなべ はるみ (高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門長)

